

窓口サービス課からの お知らせ

【お問い合わせ】 窓口サービス課 ☎974-3111 (内線1156)

①平成29年3月よりコンビニで発行できる証明書が増えます

平成28年10月よりコンビニのマルチコピー機を使って住民票等を発行しています。

平成29年3月より新たに**5種類**の証明書が発行できるようになります。

※発行の際は、マイナンバーカード(顔写真入りの個人番号カード)が必要です。

【現在発行できる証明書】

●住民票の写し ●印鑑登録証明書 ●戸籍全部(個人)事項証明書 ●戸籍の附票の写し

※マイナンバー入り住民票の交付は窓口でのみお取り扱いしております。

【平成29年3月から新たに発行できる証明書】

●所得証明書 ●課税証明書 ●所得・課税証明書

●住所が市外にある方の戸籍全部(個人)事項証明書 ●住所が市外にある方の戸籍の附票の写し

※住所がうるま市以外であっても、本籍地がうるま市にある場合に発行可能となります。

※発行には、事前登録申請が必要となります。申請の方法は、地方公共団体情報システム機構の運営するコンビニ交付公式サイト(<https://www.lg-waps.jp/>)よりご確認ください。

コンビニで手軽に
証明書をGET!!



コンビニでの証明書交付及び証明書自動交付機の利用停止について

機器メンテナンスのため、2月11日(土)～14日(火)の期間、コンビニでの証明書交付及び証明自動交付機のご利用を停止いたします。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

②通知カードなどマイナンバー確認書類を紛失した方へ

マイナンバー通知を紛失した方は以下の手続きにより、ご自身のマイナンバーの確認を行うことができます。

①マイナンバー入り住民票の交付申請(有料)

住民票にマイナンバーを記載して交付することが可能です。世帯主、世帯員が窓口サービス課へ来庁いただければ即日お受取りいただけます。代理人申請の場合はご本人の住民票の住所地宛てへ郵送となります。

②マイナンバー通知カードの再交付申請(有料)

窓口サービス課において世帯主または、世帯員の方によりマイナンバーの通知カードの再交付申請を行えます。通知カードは交付申請後概ね一ヶ月ほどでご自宅(住民票の住所地宛て)に書留で送付されます。

③マイナンバーカードの交付申請(初回無料)

顔写真付きのマイナンバーカードの交付申請は初回無料で行うことが可能です。申請方法については平成27年11月頃各世帯へマイナンバー通知カードと共に送付された「個人番号カード交付申請のご案内」または「マイナンバーカード総合サイト」(<https://www.kojinbango-card.go.jp>)をご確認ください。※原則ご本人様に窓口で受け取っていただきます。マイナンバーカードの作成交付についても概ね一ヶ月ほどお時間がかかります。